

上牧町障害者福祉システム情報提供依頼（RFI）について

1 情報提供依頼の背景と目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」が令和3年9月1日に施行され、地方公共団体は、対象業務について国が定める標準仕様に適合した情報システム（以下「標準準拠システム」という。）を利用することが求められています。

現在、上牧町で運用している障害者福祉に関するシステムにおいても、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」で示されている令和7年度末までに標準準拠システムに対応する新たなシステムに移行する必要があります。

本情報提供依頼は、標準準拠システムに対応する新たなシステムへの移行に関して、本町に対する提供可否及び概算費用等の情報を幅広く事業者から情報提供をいただき、確実な移行事業を進めていくことを目的としています。

2 情報提供依頼の内容

本情報提供依頼では、障害者福祉システムに関する下記の業務を対象とします。現時点での回答が困難な質問事項もあるかと推察いたしますが、可能な範囲での回答をお願いいたします。また、回答にあたっては、回答票【様式1】・質問票【様式2】に加え、貴社様式で作成した資料を追加していただいても差し支えありません。

（1）対象範囲

ア 標準化対象業務

障害者福祉 障害者福祉システム標準仕様書【第2.1版】

イ 標準化対象外業務

障害者福祉 地域生活支援事業（日常生活用具 移動支援 日中一時支援 地域活動支援センター 訪問入浴サービス 等）

重度心身障害者手当（本町単独事業）

タクシー券助成（本町単独事業）

上記業務において、貴社システム（標準準拠システムと別構築のシステムを含む）として提供可能な機能の一覧の提出をお願いします。

（3）質問方法

項目4に記載のメールアドレス宛に、以下件名で質問票【様式1】を送付ください。

件名：「上牧町障害者福祉システム RFI 質問票送付 ○○（貴社名）」

添付：「質問票【様式1】 ○○（貴社名）」

その他必要な書類

(4) 回答方法

項目4に記載のメールアドレス宛に、以下件名で回答票【様式1】を送付ください。

件名：「上牧町障害者福祉システム RFI 回答票送付 ○○（貴社名）」

添付：「回答票【様式2】○○（貴社名）」

その他必要な書類（標準化対象外業務について提供可能な機能の一覧等）

(5) 留意事項

- ・本依頼は、障害者福祉システムの標準化・共通化への対応として、広く情報を得るための手段として実施しており、調達及び契約を保証するものではありませんが、今後 RFP を実施する場合には、今回の RFI 回答事業者を参加資格要件とします。
- ・情報提供いただいた事業者に対し、後日、回答内容等について照会または追加資料の提供をお願いする場合があります。
- ・本依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は、本町では一切負担しません。
- ・提供いただいた情報・資料等は、本町の標準準拠システムへの移行を計画するための参考としてのみ利用し、それ以外の目的において使用することはありません。
- ・提供いただいた情報・資料等は返却いたしません。
- ・提出された情報は、本町関係部門における検討のほか、国への状況報告、課題報告のために利用させていただく場合がございます。
- ・本町が提供した資料の情報は現時点のものであり、今後変更となる場合があります。

3 情報提供依頼のスケジュール

(1) 質問票提出期限

令和5年11月 7日（火）17時

(2) 質問事項回答期日

令和5年11月13日（月）

(3) 回答票の提出期限

令和5年11月17日（金）17時

4 問い合わせ先及び質問票・回答票の提出先

上牧町健康福祉部 福祉課

担当者： 俵本・福井

電話： 0745-43-5031

メール： fukusi@town.kanmaki.lg.jp

以上